

された一方で、障がいの程度が比較的軽い方への支援に対しては単価が下げられました。

当会の事業所では、職員体制の見直しや加算の新たな取得等により、生活介護や就労継続B型では幸いなことに増収となりましたが、グループホームについては厳しい改定になりました。

このような変革期にあった令和6年度では前年度に引き続き、法人の課題を解決するために役員と施設長等を交えたコアメンバーにより、運営体制(職員配置・採用・処遇変更、事務・事業の外部委託等)の検討などを進めました。

まず、これまで懸案事項であった相談支援事業所の拠点を育成園内に設けていた点に対し、東成区基幹相談支援センターでは育成園内にあった拠点を街なかに移転することができ、令和7年度には福島区基幹相談支援センターを街なかへの移転を予定しています。

またグループホームについては、福島区に所在するグループホームでは住居の老朽化への対策や、港区に所在するグループホームでは重度の障がいがある利用者の受け入れに向けて動いています。

次に、人材育成については、これまで実施してきた法人独自に設置している職員向けホームページを活用し、研修動画の収録配信や他団体実施の研修動画の提供に加え、新たにインターネット回線を利用したeラーニングを導入し、いつでもどこでも学ぶことができるようにしました。

また、最近の福祉業界の人材難も重要課題の一つで、様々な求人媒体を駆使して採用活動を行っています。このように新たな職員の獲得に向けて模索する一方で、既存の職員への聴き取り調査を行い、新たな雇用制度として勤務地限定職員や職務限定職員、短時間正職員を制度化して離職防止にも努めました。

さらには、全体目標として「お互いに育てあい、支えあい、尊重しあえる組織づくり」を掲げ、職員個々が有しているスキルが事業所の職員全体に伝達されるよう、職員間・事業所間で連携を図り、法人全体が結束すること重要視しました。

一方、会員組織では、会員区分や会費単価を含めた会員規則を大きく変更し、学齢期の子どもがいる家族に向けて加入促進のプロモーションと併せ、オープンセミナーを3回開催しました。

また、会員へ提供する資料の説明についても、インターネットを活用した動画配信を継続し、会員向けホームページを活用して研修の案内や動画配信の告知をして、参加がしやすい環境も構築しました。さらに

令和6年度は近畿知的障がい者福祉大会の担当となり、テーマを「自分と家族の命を守るために～個別避難計画と防災対策～」とし、事前に家族(支援者)および本人の防災意識に関する調査を行い、大会の様相も録画配信をしました。

その後、職員向け会員向けに災害時安否確認システムを導入し、今後は自然災害をはじめとした急迫な事態においても、会員同士で互助ができるツールとして活かしていきます。

2024年度(令和6年度)決算について

本紙7ページに掲載の資金収支計算書を用いて決算状況について解説します。

令和6年度では、2024年4月にあった障害福祉サービス事業の報酬改定や、各事業所で新たな加算の取得、さらには大阪市から社会福祉施設への物価高騰対応支援金の給付もあり、「障がい福祉サービス等事業収入」が増収となりました。

最終的に「事業活動による収支」の「収入の部」の合計である「事業活動収入計(1)」は、前年比で約1億1,587万円の収入増の約1億320万円になりました。

次に支出の「人件費支出」では4月に就業規則を改定し多様な正職員制度を導入したこと、職員の定期昇給や10月の最低賃金の改定による支出増、「事業費支出」では水道光熱費の高騰をはじめ、食材費等の高騰、各施設経年劣化による備品の更新などにより支出増から、「支出の部」の合計である「事業活動支出計(2)」は、前年比で約5,266万円の支出増の約10億1,837万円となり、収入と支出の差を表している「事業活動資金収支差額(3)」では約8,482万円となり、前年比で約6,320万円増加しました。

次に「施設整備等による収支」のうち、公用車の更新、各事業所でのパソコンや厨房設備等更新等で「固定資産取得支出」として約752万円を計上しています。

また、「その他の活動による収支」の「積立資産支出」では約8,546万円を支出しており、うち約8,075万円は当年度の社会福祉事業で生じた資金収支差額であり、例年どおり将来の修繕・設備更新用として積み立てました。

最終的に「当期資金収支差額合計(11)」では約3千円の収支差が発生し、全てが会費事業の剰余金であることから次年度に繰り越します。